

「福祉のまちづくり基本方針」の改定案

について県民の皆さんのご意見を募集しています

兵庫県では、県・市町・県民及び事業者が一体となって福祉のまちづくりを総合的に推進するための指針として「福祉のまちづくり基本方針」を策定しています。平成6年の基本方針の策定以降、おおむね5年ごとに改定し、現在は令和2年に改定した基本方針に基づき、総合的な施策を展開しています。

今年度は、前回改定から5年が経過することから、高齢化の更なる進行や急速なICT技術の発達、合理的配慮の提供義務化などの社会情勢の変化を踏まえ、基本方針を改定することとし、改定案をとりまとめました。

については、改定案を公表し、県民の皆さんからご意見を募集いたします。

いただいたご意見等は、福祉のまちづくり基本方針の改定に当たり参考とさせていただくとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方を公表させていただきます。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県ホームページ（まちづくり部都市政策課のページ）に掲載しています。

アドレス：https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/r7fukumachi_hoshi_npb.html

(2) 法務文書課県民情報センター（神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁1号館1階）

(3) 郵送

送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、140円の郵便切手を貼った定形外封筒を下記の提出先まで送付してください。

なお、お送りする資料は、「福祉のまちづくり基本方針」の改定案のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください（県民情報センターでは、参考資料を含めてすべての資料がご覧いただけます）。

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月15日（木）まで〔必着〕

(2) 提出方法

- 記載様式は自由です（よろしければ、裏面の様式をご利用ください）。
- 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合があります。住所（所在地）、氏名（団体名）及び連絡先（電話番号、FAX番号、電子メールのうち1つ以上）のご記入をお願いします。
- 下記の提出先まで、電子メール、FAX又は郵送により送付してください。なお、お電話でのご意見等の提出は、ご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県まちづくり部都市政策課都市政策班

電話：078-362-4298 FAX：078-362-9487

電子メール：toshi_sei_saku@pref.hyogo.lg.jp



兵庫県マスコット はばタン